

旭小学校区

②



【危険箇所の位置・形状】

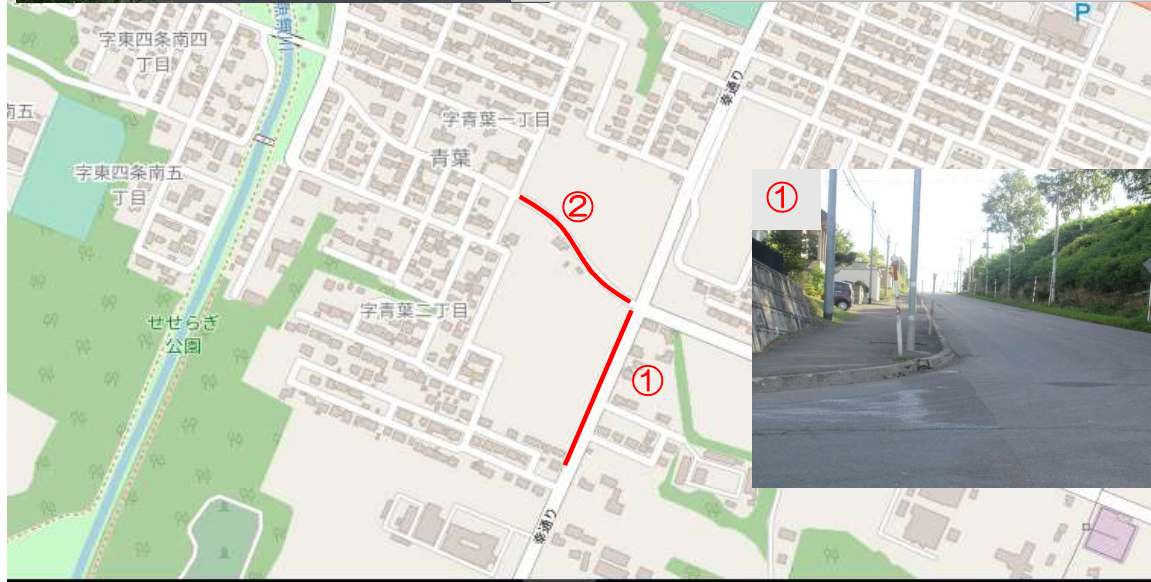
- ・美幌町青葉1丁目・路線

【理由】

- ・道幅が狭く、歩道が無いが抜け道として利用されている。

【対策】

- ・道路管理者：路肩の草刈り
- ・警察：朝の時間帯のパトロールの実施
- ・学校、教育委員会：安全教育の実施、保護者への周知
- ・町民活動G：交通安全旗の設置



①



【危険箇所の位置・形状】

- ・美幌町稲美（幸通）路線

【理由】

- ・トラック等の大型車が多く、津別方面から速度を上げる車が多い。
- ・坂の上で見晴らしが悪く信号の無いところを横断するしかない。
- ・歩道も片方しか無い

【対策】

- ・道路管理者：路肩の草刈り
- ・警察：朝の時間帯のパトロールの実施
- ・学校、教育委員会：安全教育の実施、保護者への周知
- ・町民活動G：交通安全旗の設置

美幌小学校区



【危険箇所の位置・形状】

- ・美幌町元町（公園通） みやざわクリニック付近

【理由】

- ・横断歩道がなく、国道39号の抜け道になっていて比較的交通量もある。

【対策】

- ・警察：取り締まりの実施
- ・学校、教育委員会：安全教育の実施（横断歩道のある通学路の指定）
- ・町民活動G：自治会ボランティア交通指導員等への認識の共有



【危険箇所の位置・形状】

- ・美幌町元町5-43 栄通 美幌小学校裏T字路

【理由】

- ・元町方面に下校したい場合、横断歩道がない部分を児童が歩く。

【対策】

- ・警察：横断歩道の設置
- ・学校、教育委員会：安全教育の実施
- ・町民活動G：登校時の交通指導員の配置



東陽小学校区

⑤



【危険箇所の位置・形状】

- ・美幌町栄町4丁目 東陽保育園付近交差点

【理由】

- ・一時停止が無く車のスピードが出やすい上、歩道がなく危険である

【対策】

- ・道路管理者：外側線及び停止線の設置【次年度】
- ・学校、教育委員会：安全教育の実施
- ・町民活動G：交通安全旗の設置
登校時の交通指導員の配置
- ・その他：公園の生け垣の一部伐採（公園管理者）
保育園のお迎えによる縦列駐車
の解消（地域振興センター解体により駐車可能）



⑥



【危険箇所の位置・形状】

- ・美幌町栄町3丁目 東陽小学校南東側交差点

【理由】

- ・南北の道路が優先となっているが、確認せずに飛び出す歩行者や車が多い。

【対策】

- ・警察：警らルートへの追加
- ・学校、教育委員会：学校敷地内の交通安全旗の取替、視認性確保のための木伐採【次年度】
- ・町民活動G：交通安全旗の設置（学校敷地含む）
交通安全ボランティアの配置